

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第 卷四十五第

月二年七十和昭

論 叢

日本經濟學の源流……………經濟學博士 本庄榮治郎

資本主義的論理……………經濟學博士 柴田敬

江戸時代の經濟問題……………經濟學士 堀江保藏

海運政策の積極性……………經濟學士 佐波宣平

景氣循環過程に於ける消費財產業の意義……………經濟學士 青山秀夫

研 究

サス『人口論』の形而上學的基礎……………經濟學士 白杉庄一郎

事變下の中小工業と金融……………經濟學士 田 競

トーマス・マンの重商主義思想……………經濟學士 堀江英一

說 苑

宋代の農田に就いて……………經濟學士 穗積文雄

附 錄

彙報・外國雜誌論題

江戸時代の經濟問題

堀江保藏

「江戸時代の經濟機構」と題する前論文(本誌第五十三卷五號)に引續き、本稿に於ては江戸時代の經濟問題・社會問題のよつて生じた所以並に其等の問題の時代的特異性を明かにせんとした。勿論概觀に過ぎないが、之によつて其等の問題の體系的理解にいきゝかなりとも役立ては幸甚である。尙ほ此等の問題解決のため諸々の經濟政策が行はれたわけであるが、それについては本誌第五十卷四號掲載の拙稿「江戸時代の經濟政策」に於て略述した。

一 土地經濟と貨幣經濟

江戸時代は『米遣ひの經濟』の時代であつたといはれてゐる。それは、幕府及び諸藩の財政收入の主要部分が米を以て收納する田租にあつたこと、武士の俸祿が主として米を以て支給せられたこと、従つて領地の石高又は支給せらるゝ祿高が諸侯及び武士の富度乃至は家格を示す標準とせられたこと、並に江戸時代の初期、一部に於て米が貨幣と同様に使用されたこと等を指していへる言葉である。

一部の田租が金納化しても、一部の俸祿が金給化しても、租税の收納手段或は俸祿の支給手段として、米が主要なるものであつたことは、江戸時代全期を通じて變らざるところであつた。勿論年貢米や祿米は直ちに貨幣に替へられたものであつて、この點のみよりするも、米遣ひの經濟なる概念を以て經濟の全體を現はさうとするとは妥當ではないが、土地經濟なる語を以て之に置換へるならば、そこには多くの妥當性が見出されるであらう。

蓋し當時の主要生産手段は土地であり、主要生産業は農業であつたばかりでなく、その土地は封建的社會關係の主たる媒介であり、農業はかゝる關係の下に營まれてゐたからである。

併し乍ら、土地經濟と並んで貨幣經濟・商品經濟が發達した。諸侯や武士が米を貨幣に替へて支出し、商工業者がその營業によつて得た貨幣を以て各種の生活用品を購求したことはいふ迄もなく、自給自足的であつたと稱せられる江戸時代初期の農家も、多少ともに貨幣經濟に織込まれてゐた。元和二年の「年貢納方之條々」に年貢錢納の場合の仕法を掲げ、寛永十四年の覺に「郷中より奉公に出候共、又商賣に行候共、先の落着所を庄屋五人組に知せ罷越候様可申付事」なる一箇條があることによつてもその状態が窺はれるが、更に穿鳩巢の正徳年間の物價對策に關する意見書にも「譬ば在々の者共、昔のごとく繩にて髪をからげ候杯申事は一人もなく候に付て、きやらの油・元結又は小間物など商ひ候て、妻子心安くはこくみ候」とあつて、農家相手の商業が成り立ち得たことを示してゐる。

問屋の前貸制度も江戸時代初期既にその例を見ることが出來た。例へば大阪の干鯛問屋が諸國漁場の網元に仕銀入を貸與し、新漁場・新網株を設定せしめ、漁獲の鯛を干鯛として銀主即ち問屋に送らしめたるが如き、⁵⁾ 同地の綿問屋が、荷主の希望によつては荷物到着の際相應の内銀を前渡しせしが如き、⁶⁾ それである。

自給自足的な農村への貨幣經濟の浸潤は、地域的には都市の近傍より始まり、漸次遠隔地へ及んだものであらう。農村の生産状態より見れば、生産が偏倚せるところ、例へば漁村・山村、若くは特殊農産物の豊富などところ、例へば棉作地・果樹栽培地などより、漸次然らざる地方へ及んだものであらう。何れにしても貨幣經濟・商品經濟は、貨幣と商品との交換の形で、或は生産信用・消費信用の形で、江戸時代初期より社會の各方面に浸潤し、

2) 「徳川禁令考」第五帙、229頁。

3) 同上、231頁。

4) 「日本經濟叢書」第二卷、221頁。

5) 「大阪市史」第一、348—350頁。

6)

加へたものになる。かくの如く金貨の流通量の増加速度は極めて徐々であり、銀貨も亦同様であつて、従つて金銀貨幣に關する限り、それが貨幣經濟の發達と密接な關係にあつた點は、制度が整備して安心して取引に用ひらるゝに至つたこと、流通速度が増加せること、特に正徳・享保の改鑄を除く改惡鑄造によつて一層流通速度が増加せること等に求められるであらう。

併し貨幣には別に錢があつた。寛永十三年に初めて寛永通寶を鑄造して以來、それが多量に鑄造せられたことは、例へば錢相場が爾後年々低落して、元祿の劣惡金貨が發行せられた時でも一兩につき約四貫五百文、即ち公定相場四貫文を下廻つてゐたことによつて推察することが出来る。而して當時日常の小取引に主として用ひられたものはこの錢であり、従つて都市と農村とを問はず貨幣經濟の發達を促進する上に與つて力のあつたものは、この錢であつたと見ることが出来る。

この外に藩札があつた。それは普通に、寛文元年福井藩の發行を以て嚆矢とせられてゐるが、降つて寶永四年に幕府が藩札の發行を禁止し、享保十五年にはその發行に許可制度を設けてゐるところから見ると、初期より中期にかけての頃には、既に相當盛んに發行せられてゐたと考へねばならぬ。藩札發行の目的には財政の救濟・通貨の補充・國産の買上げ等種々あるが、何れの目的からせられたものでも、これを結果より見れば通貨の増加であつて、その授受が拒否せられる程信用が低下せざる限り、貨幣經濟の發達を促進する上に與つて力のあつたと、錢貨に於けると同様である。

この外に手形取引の發達も考慮に入れなければならぬが、いづれにしてもかやうにして初期以來盛んに赴いた貨幣經濟は、後期に入り金銀貨幣の種類及び數量の増加によつて拍車を加へられた。之を表示すれば左の如く

8) 「日本經濟史辭典」金銀錢比價の項參照。

9) 菅野博士「大阪經濟史研究」第三章、野村博士、前掲書、488頁參照。

である。

金貨鑄造高 (單位千兩、千兩未満切捨)

	文政	天保	安政	萬延
小判及一分金	一一、〇四三	八、一一〇	三五一	六二五
	(九、〇〇〇)	(五、五〇〇)	(三、〇〇〇)	(三、〇〇〇)
二分金	五、〇一九		三、五五一	五〇、一〇〇
	(四、八〇〇)		(一、五〇〇)	(三、一四〇)
一朱金	二、九二〇			
	(一、七〇〇)			
計 (A)	一八、九八二	二一、〇〇四	三、九〇二	五三、八六五

備考—括弧内は引替回収高。

金位銀貨鑄造高 (單位千兩、千兩未満切捨)

	文政	天保	安政	萬延
一分銀	—	一九、七二九	二八、四八〇	—
二朱銀	七、五八七		八八	—
一朱銀	八、七四四		九、九五二	—
計 (B)	一六、三三一	一九、七二九	三八、五二二	—
(A)(B) 合計	三五、三一四	三〇、七三三	四二、四二四	五三、八六五

備考—安政の一朱銀は普通に嘉永一朱銀と呼ばれてゐるものであるが、鑄造は安政年間である。

秤量銀貨鑄造高 (單位千貫、千貫未満切捨)

	新文字銀	保字銀	政字銀
丁銀及豆板銀	二二四	一八二	一〇二

即ち文政以後計數貨幣の種類及び鑄造量が増加した。尤も計數銀貨幣の鑄造は、安永年間五百九十萬兩の二朱

銀の鑄造に始まり、之は寧ろ中期に屬するものであるが、それにしても文政以後の状態は、それ以前の状態に比して頗る異なるものゝあることに注意しなければならぬ。即ちかゝる貨幣の鑄造が、一面に於て財政目的達成の手段であつたにしても、同時にそれは商取引の發達に應じたものであつたことを考へねばならぬであらう。

他方に於て錢の鑄造量や藩札の發行高も増加してゐるであらうし、手形取引も亦一層發達したであらう。元祿の華やかな時代と並び稱せらるゝ化政の大御所時代は、貨幣經濟の發達に頗る影響を及ぼしたであらうこと想像に難くない。天保十三年の御觸書に『百姓之儀は龜服を着し、髪も藪を以つかね候事古來之風儀に候處、近來者に長し身分不相應之品著用いたし、髪も油元結を用ひ候而已ならず、流行之風俗を學び、其外雨具も箆笠のみを用候事に候處、當時傘合羽を用ひ、其餘之儀萬端是に准じ』¹⁰⁾云々とあるのは、鄉村に對する觸書の常套文句であるにしても、化政以後の生活の向上、從つて貨幣經濟の發達には著しきものがあつたであらう。かくて天保の改革に於ては、享保・寛政の改革と比較にならぬ處置が講ぜられたのである。

扱て土地經濟と貨幣經濟とは、互ひに相容れぬもの、換言すれば同時存在を許されぬ對立物であるやうにも考へられる。若し土地經濟を自然經濟或は個別的に見て自給自足經濟と同一視するならば、かゝる考へも成立つであらう。併し江戸時代が土地經濟であつたといふのは、前述の如き意味に於てであつて、假りに之を封建的農奴制經濟と解釋しても、それは貨幣經濟との並存を毫も妨げざるものであつた。寧ろ、前稿に於て述べた如く、當時の貨幣經濟は、土地經濟に依存し土地經濟を基礎として發達したものであつた。

併し乍ら、土地經濟と貨幣經濟とは勢力關係に於て相容れぬものがあり、殊に封建領主が、消費生活部面に於ては完全に貨幣經濟に織込まれつゝ、その基礎を主として土地經濟に置いてゐたことは、兩者の勢力の不均等を

10) 「徳川禁令考」第五帙、289頁。

愈々曝露する所以であつた。具體的にいへば、収入には頗る限度があるにも拘らず、支出には限度がないこと、そこに財政窮乏の根本的原因の一つがあつたのであつて、その際に乘じて商業資本・利貸資本が喰入り、財政を益々窮迫せしめた。一定の俸祿に依存せる武士に就ても同様であつた。而して之は繰返しに過ぎないが、此等の封建的支配者は、結局に於て百姓の生産にその經濟的基礎を置くものであるから、財政が困難になると百姓を誅求せざるを得なかつた。他方に於て貨幣經濟は、商品取引・資本の前貸を通じて直接的にも農村へ侵入する。何れにしても最も不利な立場にあつたのは、封建社會の下部構造をなす農家經濟であつて、その疲弊はやがて封建社會の基礎の動搖となつて現はれる。

かくて次の如くいふことが出来る。江戸時代の貨幣經濟は、具體的には商業及び利貸資本は、土地經濟即ち封建的生產關係を基礎とし、その一翼として發展した、その過程に於て、直接に或は間接に(封建領主を通じて)商業資本は自己を擴大しつゝ、同時にその生產關係を崩壞に導きつゝあつた、と。所謂土地經濟と貨幣經濟の矛盾とは、即ちかゝる状態を指すのである。

(註) 野村博士は前掲書に於て「この狭い日本内部において、一方商品經濟・貨幣經濟が行なはれてゐるにも拘らず、他方農奴經濟・封祿制度が維持されてゐた。一つの社會内部においてかかる對立が可能であらうか、一國の經濟がかく分裂して考へ得らるゝものであらうか。殊に徳川時代の如く統一的勢力が相當始めから強かつた場合にこの考へは不可能なではなからうか。一般の經濟史書が取扱つてゐるやうに、一部で封建的農奴制を説き、同じ時代の他の部分では商業の顯著なる發展を論ずるが如きは、徳川社會を全體として理解することを甚だ困難にする」と述べて居られる。

『農奴經濟・封祿制度』或は『封建的農奴制』なる言葉が自然經濟を意味し、而して一般の經濟史書がかゝる經濟を貨幣經濟の發達と併せ説いてゐるのならば、博士の抗議は納得出来るが、普通にはかゝる意味には用ひられず、土地經濟の意味に用ひられてゐる。土地經濟と貨幣經濟とが併立を許されぬとするならば、それは恰も農業と商業とが併立を許されぬといふと同じで

それは無意味であらう。尤も博士の説かれんと趣旨が、貨幣經濟が早くから且つ相當に深く農村にまで浸潤してゐたとするにある點は、決して之に反對するものではない。

二、經濟問題・社會問題

土地經濟を基礎として貨幣經濟が發達し、更にその發達が土地經濟を動搖せしめるに至つた過程に於て、諸々の經濟問題・社會問題が現はれた。以下その主なるものを列舉しつゝそれが問題であつた所以を明かにしよう。

先づ舉ぐべきは生活の向上乃至は奢侈の問題である。生活向上の欲求が本然の姿であるとすれば、江戸時代に入りて急速に都市が發達し、貨幣經濟が發達したことは、その欲求を充たさしむべき最もよき機會であつた。都市の發達は、中世後期に城下町が起り、諸大名がその繁榮策を講じて以來急速に見られたものであつて、江戸時代に大りても都市の繁榮に就て同様に留意せられ、例へば幕府は大阪・堺・奈良等の地子錢を免除した（京都は既に織田信長の時に之を免除せられてゐる）。都市を中心として發達せる商業に對しても、幕府はその當初に於ては、特殊のものを除き、大體自由の態度を以て臨んだこと前に述べし如くである。

かくして生活向上の途が開かれた。そして生活の向上が、武士たると商工業者たるとを問はず、都市居住者の間から始つたことはいふ迄もないところであつて、更にそれは農村にも及んだ。幕府は或は消費生活に干渉し、或は商人の在方居住や農家の商業に従事することを禁じ、¹⁾以て農村に於ける生活の向上を極力阻止せんとしたが、既に農村が多少ともに貨幣經濟に織込まれてゐる以上、それは到底阻止さるべくもなかつた。生活の向上はやがて奢侈に赴いた。奢侈とは身分不相應の生活をするをいひ、道徳論としてはその概念は明確に説かれて

1) 例へば天保十三年の觸書（「徳川禁令考」第五帙、289頁）参照。

るが、²⁾生活の向上と奢侈との限界は必ずしも明確ではなく、而も時代の経過と共に、生活の向上が次第に奢侈の限界に喰入つたことはいふ迄もない。加之、格式や慣例が尊重せられた當時のこととして、それが次第に繁文褥禮に流れ、武士のみならず庶民の生活に大なる影響を及ぼしたことも亦いふ迄もなからう。³⁾

元來奢侈は、質實剛健を旨とし乏しき生活に堪ふべき武士の生活に相反する事柄であり、更に領主の財政經理の上よりするも、個々の武士の家計の上よりするも、儉約生活を最も尊重するべきところであつて、既に鎌倉時代以來、儉約は武士の生活の最も重要な原理の一つとせられてゐた。江戸時代に入り、諸侯の所領が定まり武士の俸祿が確定するに至つて、この原理を遵守する必要は愈々増大したにも拘らず、前述の如き都市生活並に貨幣經濟の發達を契機とする生活の向上乃至奢侈的生活は、その遵守を不可能ならしむるに至つた。これ當時の人々が意識すると否とに拘らず現はれたところの、土地經濟と貨幣經濟との矛盾の一面であつて、同様の事は農家の生活にも現はれた。

かくて生活の向上乃至奢侈は、直接に財政や家計に影響を及ぼしたが、更にそれは、次に述ぶる物價騰貴を通じて同様の影響を及ぼすことになつた。こゝに四民の生活態度が重要な問題となり、消費政策の對象とせられた所以がある。

更に當時生活の苦痛を伴はずして奢侈的生活に堪へ得たものは、獨り富商のみであつた。而してその生活状態は社會各層の奢侈的生活の手本となつたばかりでなく、その奢侈的生活は、經濟的には分相應のものであつたにしても、身分的に不相應の生活と考へられた。こゝに富豪の關所の如き、一種の社會政策が行はれた所以がある。

次に舉ぐべきは物價問題である。當時物價は諸色値段なる語を以て現はされ、文字通り諸商品の價格の意であ

2) 例へば熊澤蕃山の「集議和書」を見よ。
3) 「世事見聞録」参照。

つて、勿論指數を求めて一般物價水準の高低を考へるが如きことは行はれなかつたけれども、そこには一般物價といふ觀念は存してゐた。當時の經濟論に於て、諸色値段が屢々貨幣の購買力との關係に於て説かれてゐるのは、之れを示すものである。唯注意すべきは、米價が諸色値段とは別個に取扱はれてゐたことである。

物價問題は要するに物價騰貴の問題であり、それが社會の各層に及ぼす影響の問題であつた。熊澤蕃山が既に「集議和書」の中に「粟を以て諸物にかふること次第にうすくなり、金銀錢を用ること專なる時は、諸色次第に高直に成て、天下の金銀商人の手にわたり、大身小身に用不足するものなり」と述べてゐるやうに、貨幣による交換の發達自體が物價騰貴の傾向を齎す所以であつた。この貨幣による交換の發達は、同時に貨幣數量の増加を要求する事柄であつて、江戸時代初期既に、金銀貨幣の數量はさまで増加せざるにも拘らず、錢・藩札等が増加したること、後期に入りては金銀貨幣も著しくその數量を増加したことは、前項に於て述べたところである。加ふるに當時の貨幣は名目價值のみによつてその購買力を發揮したものではなく、購買力が素材價值に依存するところも亦少くなかつた。即ち商品としての性質を多分に具へてゐたものであつて、種類を異にする貨幣相互間に相場が建てられたのはそのためである。従つて數次の改鑄によつて品位低下する毎にその購買力を減じ、物價騰貴の傾向に拍車を加へたものである。

物價騰貴の原因は勿論貨幣のみにあつたわけではない。生活の向上・奢侈の流行もその一と見るべきであり、都市特に江戸の人口増加も亦一つの原因であつた。室鳩巢は、物價騰貴の原因を政務によるもの、天災によるもの、風俗によるもの、三類に分ち、之を多くの項目に分つて掲げてゐるが、その諸項目は江戸時代全期を通じて概ね妥當するところであらう。

4) 「日本倫理叢書」第一卷、498頁。
5) 「日本經濟叢書」第二卷、220—236頁。

何れにしても物價騰貴は、それにも拘らず生活の向上に堪へ得た富豪を除き、社會各層の生活に脅威を與へた。特に米を賣拂ふことによつて諸他の生活用品を購はねばならぬ封建領主及び武士にとつては大いなる問題であつた。蓋しその賣拂ふべき米量が限られてゐたのみならず、米價は必ずしも諸色値段と騰落を共にしなかつたからである。即ち米價は年の豊凶によつて頗る變動し、殊にその下落した場合に於ても諸色値段の下落は殆ど見られなかつた。

更に米價そのものを考へると、その高きことは領主及び武士の欲するところであるけれども、之がため殊更に庶民殊に下層庶民の利益を無視し、その不平を勃發せしめ、やがて自己に對する反抗となり、階級制度破壊の念を生ぜしむることは、極力之を警戒しなければならなかつた。更に米價騰貴の苦痛に堪へざる細民が、徒黨を組んで打毀し其他の暴動に出づるに於ては、かゝる社會的騷擾を惹起せしめざるためにも、米價の騰貴を抑制する方策を講じなければならぬ立場にあつた。⁶⁾

かくの如く、物價並に米價の問題は、當時の社會組織並に經濟機構の上より見て頗る重大な問題であつたのである。

以上の貨幣經濟の發達に伴ふ生活の向上乃至奢侈の問題、並に物價及び米價の問題、この二つが當時の經濟問題の基調をなす二大問題であつた。それが更に幕府・諸侯の財政の問題、一般武士の家計の問題、農民生活困窮の問題等となつて現はれたことは、所々に觸れたところであるが、此等の問題には更に各種の附加的な原因があり、且つ問題相互間に密接な關係があつたから、此等の事柄に就て簡單に説明して置かう。

先づ述べべきは財政問題である。幕府・諸侯の財政が、土地經濟に依存しつゝ貨幣經濟に織込まれた結果、換

6) 本庄博士「徳川幕府の米價調節」113—114頁。

言すればそれが量入爲出を建前としなければならぬ性質のものであつたに拘らず、生活の向上や物價騰貴の傾向につれて、支出に一定の限度を設けることが出来なかつた結果、幕府や諸侯が財政の窮乏に陥るべきは當然の事柄であつたが、それには更に附加的な事情があつた。之を幕府に就て見るに、不急の土木建築、財政當路者の私曲、金銀産出の減退及び金銀銅等の鑄貨材料の流出、災害救済に要する出費の増加、特に幕末には警防費の激増などそれである。徳川初世、三代家光の頃までは、天領の擴大や金銀の豊富なる産出或は質素なる生活などのために財政は豊かであつたが、其後漸く窮乏の状態現はれ、諸々の財政々策を要求することゝなつた。

諸侯の財政に對して、金銀の産出減退やその流出は、重要な且つ直接的な影響を齎らすべき事情ではなかつたにしても、其他の諸事情が財政窮乏の因となつたことは、幕府の財政に於ける同様であり、且つ諸侯の財政に最も重要な影響を持つものとして、參觀交代の制度及び諸侯に封建的義務の一つとして課せられた『お手傳ひ』があつた。此等に就ては改めて説明するを要しないが、唯一言すべきは、此等に要する費用が、總て諸侯に鑄造發行の權なき金銀貨幣を以て支出されねばならなかつたことであつて、従つて諸藩の財政は初期から豊かではなかつたやうである。

諸侯が領域經濟にその財政の基礎を置きつゝ、全國經濟に織込まれてゐたことに就ては前に述べたが、諸侯の財政問題は單に財政のみの問題ではなく、實にこの領域經濟の獨立維持といふ經濟問題と表裏一體の關係にあつた。即ち領域經濟の獨立を維持して、成るべく領外よりの商品の移入を不必要ならしめ、能ふべく領外移出を盛んにすることが出来れば、單に間接的に領域經濟的基礎を鞏固にし得るのみならず、直接的に財政收入を増加する途も見出されるわけであつて、諸侯が國產獎勵に頗る留意した所以はこゝにあつた。

次は一般武士の家計の問題であるが、彼等が土地經濟に基づく固定的收入を以て、支出に限度を知らざる貨幣經濟に臨んだこと、そこに家計窮乏の根本原因が存したことはいふ迄もないが、更に諸藩が財政對策の一つとして行へる半知・御借上・獻米などと稱する減俸政策は、藩士の家計を一層困難ならしめた。幕臣・藩士を問はず、生活打開のために廣く家中工業が行はれ、士格を賣買する者も生じ、甚しきは詐欺・横領・辻斬などさへ行はれたといふことは、如何にその窮迫が甚しくなつたかを窺はしむるものである。而して武士の生活の困窮が單に武士のみの問題でなく、封建的社會關係そのものゝ問題であり、封建領主自身の問題であつたことは改めていふ迄もない。

最後に農家の問題を擧げる。農家の生活困難の原因も貨幣經濟の發達、生活の向上にあつた。併し本居宣長の「玉くしげ別本」に「町人の奢りに比ぶれば、百姓の驕りは何程の事にもあらざれども、地體、くつろぎなきうへなれば、聊かの事にも痛みに成る也」とあるやうに、年貢其他の諸負擔の過重も他の重要な原因であつた。此等の負擔は元々過重であつたが、更に幕府・諸藩の財政窮乏に比例して、その度を加へることになつた。勿論農家は武士と異り、賣るべき物を自ら生産し、貨幣經濟の發達に伴つて農家に於ける商品生産は次第に發達した。然る限りに於て生活の向上には堪へ得た筈であつて、農村にも豪農が生じ、豪商に劣らぬ生活をするものも生じたのはそのためであるが、併し商品生産の發達に應じて商業資本の農村侵入の現象を見たことを忘れてはならぬ。かくてそこに得らるべき商業的利益は頗る制限せられ、生活の困難を打開すべき十分なる途とはなり得なかつたのである。更に天災の脅威も農村には最も強く感ぜられ、それが生活困難の原因となる場合が少くなかつたが、これ亦生活の向上と同様に、元來農家の生活に「くつろぎ」が無かつたといふことゝ密接な關係があつた。

農家の生活困窮といふことから諸々の問題が派生した。土地兼併・離村・人口制限・百姓一揆など皆それである。土地兼併は農民流亡の因となり、租税の收納と密接な關係のある事柄であつた。幕府は初世以來高請田畑の永代賣買を禁じたが、必ずしも勵行せられなかつた。農民の離村や人口制限は、農業の人的生産力の減退を意味し、之れ亦領主の財政に密接な關係のある事柄であつた。特に離村は、離村人口が江戸其他の都市に集る結果、物價問題にも關係があつた。百姓一揆は、困難なる生活を打開せんがためにとられた積極的手段であつて、それが封建的社會組織を否定せんとする性質のものなりしや否やを問はず、結局に於て封建領主の存立基礎の動搖を示す現象であつた。

以上の外にも色々の經濟問題・社會問題があるが、重要視すべきは以上の諸問題であらう。而して此等の諸問題は、貨幣經濟の發達を基底として起り、相互の間に頗る密接な關係を持つてゐるが、特筆すべきは、封建領主の介在によつて其等の諸問題が歴史的特質を帯びてゐることである。貨幣經濟と土地經濟とが併立・交錯するところには、如何なる歴史段階に於ても生ずべき問題も、江戸時代のそれは封建領主の介在によつて特異の性質を帯びた。それは前述の經濟機構の特異性に還元して當然考へられる事柄であるが、結局それは封建的社會組織が維持せられてゐる限り、解決し得ない問題であつた。

併し幕府や諸侯は、其等の問題を拱手傍觀してゐたわけではない。諸々の經濟政策は、主として此等諸問題の解決のために行はれたものであることはいふ迄もない。